

結城市制施行 70 周年記念事業実施方針

1 趣旨

本市は、昭和 29 年 3 月 15 日に 1 町 4 か村が合併して誕生し、令和 6 年 3 月 15 日に市制施行 70 周年を迎える。本市が目指すまちの将来都市像「みんなの想いを 未来へつなぐ 活力あふれ文化が薫るまち 結城」の実現に向けて、市制 70 周年の節目を市全体で祝うとともに、これからの本市の発展を見据え、市制施行 70 周年記念事業（以下「記念事業」という。）を展開する。

2 基本方針

記念事業は、次の基本方針に基づいて実施する。

(1) シビックプライドの醸成 <過去>

これまでの本市の歴史を市民とともに振り返り、シビックプライド（市民の誇り・まちへの愛着）の醸成を図るとともに、新たなシビックプライドへとつながる取組を行う。

(2) シティプロモーションの推進 <現在>

本市の良さや魅力を再発見又は創造し、市内外に効果的に発信できる取組を行う。

(3) 次世代へつなぐ取組 <未来>

将来を担う子どもたちや若者にとって、良き思い出として心に残り、未来に夢を膨らませ、次の 10 年につながる新しい一歩となる取組を行う。

3 実施期間

令和 6 年 3 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

4 実施体制

(1) 部長会議

記念事業推進の意思決定機関

(2) 事業所管課

記念事業の企画立案及び実施

(3) 事務局（企画財務部企画政策課）

記念事業の取りまとめ及び進行管理、総合調整

5 事業構成

(1) 記念式典

令和6年11月24日（日）に記念式典を開催する。

(2) 記念事業

市制施行70周年を記念した事業について、市が主体となって実施する。

(3) 冠事業

市が主催・共催する事業について、「結城市制施行70周年記念」を冠して実施する。

また、市民や各種団体等が実施するイベント等で、主催者からの申請を受け、市が承認したものについて、「結城市制施行70周年記念」を冠して事業が実施できるものとする。

なお、市民・各種団体等が「結城市制施行70周年記念」の冠を使用する際の取扱いについては、別途「結城市制施行70周年記念の冠の使用に関する要項」で定める。

6 記念ロゴマーク

記念事業の周知及び機運醸成を図るため、市民、関係団体をはじめ多くの関係者と連携し、ロゴマークを積極的に活用した広報・PRを実施する。

なお、市民・事業者等がロゴマークを使用する際の取扱いについては、別途「結城市制施行70周年記念ロゴマークの使用に関する要項」で定める。

